

未完の台湾；黒谷了太郎が描いた夢と現実

河原林 直 人

<目次>

はじめに

1. 黒谷了太郎と「台湾」
 2. 台湾「工業化」を巡る議論の背景
 3. 台湾総督府の思惑と『私案』
 4. 黒谷の「理想」と台湾
- むすびにかえて

キーワード：台湾，植民地，黒谷了太郎，工業化

はじめに

筆者は、これまで、日本植民地期台湾の「工業化」を巡る議論、中でも工業化「構想」について幾つか考察を重ねてきた¹⁾。これらの研究と先行諸研究との最大の違いは、実際の「工業化」の様態を分析対象とするのみならず、台湾総督府（以下、総督府と略す）が抱いた「構想」を俎上に載せて、通説的に理解されてきた当時の台湾「工業化」について、異なる理解を導き出し得る可能性を見出したことにある。1895年の領台以来、総督府が積み重ねてきた殖産政策と、1930年代において確認できる「工業化」案（構想）には隔たりがあり、かつ「現実の工業化」とも距離がある。実態としては、通説的に理解されている通り、当時の台湾の産業構造の変化は、日本本国の状況変化に大きな影響を受けた形であったと言える²⁾。しかし、この

1) 河原林直人「植民地官僚の台湾振興構想；臨時台湾経済審議会から見た認識と現実」（やまだあつし・松田利彦編著『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』思文閣出版，2009年），同「熱帯産業調査会開催過程に観る台湾の南進構想と現実；諸官庁の錯綜する利害と認識」（『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第47巻第4号，2011年），同「一九三九年・「帝国」の辺境から；近代日本史における「植民地利害」の一考察」（『日本史研究』第600号，2012年），同「植民地台湾における産業政策の転換期；臨時産業調査会粗描」（『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第51巻第1号，2014年）。

2) 1930年代における日本本国の影響を受けた植民地経済の再編については、さしあたり堀和生「東アジアからみた日本の経済発展」（坂根嘉弘・森良次編著『日本の経済発展をどうとらえるか』清文堂，2019年）112-119頁を参照。

事実の歴史的意義について、既存の台湾経済史研究では踏み込んで考察されてこなかった。すなわち、1930年代以降に見られる台湾「工業化」への動きは、総督府の政策が具体化したものとして理解されてきた傾向があり、かつ日本本国との政策的齟齬も議論されることなく等閑視されてきたのである。これに対して、総督府が有していた「工業化」構想が幻に終わったという事実を浮き彫りにすることで、一面的に語られてきた、当時の「工業化」と台湾認識について、多面的な考察と理解の必要性を導き出すことに筆者の主たる目的がある。その上で植民地工業化を考察せねば、植民地が有していた固有の「利害」³⁾を見落としてしまいかねないからである。

ただし、筆者のこれまでの論考では、総督府の公式な「工業化」案にしか焦点を当ててこなかった。そこで、本稿では、総督府官吏⁴⁾が残した「工業化」案を通して、彼らの意図について若干の考察を試みたい。なお、これは事実の実証とは異なり、具現化せず世間の脚光も浴びなかった「お蔵入り」のプランを考察対象とするため、あくまでも認識的なレベルでの考察に過ぎず、かつ資料的制約も大きいため、極めて不十分な内容に留まらざるを得ない。さらに言えば、本稿では、「工業化」案の内容そのものを詳細に分析するのではなく、それが「表」に出てきた理由を類推するに過ぎない。ただし、そうした記録が残されている事実の意味を問うことにも一定の学問的必要性があると理解していただければ幸いである。

1. 黒谷了太郎と「台湾」

黒谷了太郎(1874-1945年)の詳細を知る台湾史研究者は多くないかもしれない。これまで黒谷について言及されている研究を見ると、都市計画に関するテーマに集中している⁵⁾。この領域で黒谷が注目された理由は、彼が提唱した都市計画(山林都市)の独創性に求めることができる。本稿ではこれ以上の言及は行わないが、黒谷が都市計画の専門家として歴史に名を残していることは疑いない。しかし、これらの研究では、黒谷の思想や理論、業績に対する考察がなされているものの、職歴の大半を占める総督府官吏としての考察がほとんどない。

黒谷は、1895年に東京専門学校(後の早稲田大学)専修英語科を卒業し、1899年に総督府

3) ここでいう植民地の「利害」とは、地方や地域レベルでの「地元意識」や行政機関における「省益」に基づく認識や言動を「国策」レベルに反映させようとする試みを指す。台湾の「利害」については、河原林前掲「一九三九年・「帝国」の辺境から」を参照されたい。

4) 本稿では、便宜上、高等官(奏任官)を「官僚」、判任官以下を「官吏」としたい。

5) その代表的な研究は、堀田典裕『<山林都市> 黒谷了太郎の思想とその展開』(彰国社、2012年)であろう。その他には、浅野純一郎「黒谷了太郎の都市計画思想と共同社会について」(『日本建築学会計画系論文集』第75巻第653号、2010年)、小林丈一「最初のまちづくり思想家・黒谷了太郎」(小松隆二他編著『共創のまちづくり原論：環境革命の時代』論創社、2010年)がある。

淡水税関に嘱託として赴任した⁶⁾。そして、1945年5月に台湾で死去していることから、総督府官吏として最初期と最末期を経験した希有な存在であった⁷⁾。また、黒谷は、これまで研究の俎上に載せられてきた総督府官吏とは一線を画していたと言える。それは、職歴の過半を宮尾舜治⁸⁾と共にしていることである。これは、宮尾が黒谷の実力を高く評価していた傍証ともいえよう。宮尾は、総督府在職時に税関長、財務局長、専売局長、殖産局長を歴任したが、それを追うように黒谷も所属が変わっている。それだけではなく、宮尾が関東都督府（長官）、愛知県⁹⁾（知事）、北海道庁（長官）、帝都復興院（副総裁）、東洋拓殖株式会社（総裁）へと移ると、黒谷もそれに合わせて転任しているのである¹⁰⁾。ちなみに、宮尾と軌を一にしていない職歴は、名古屋市調査課（1925～27年）、故郷の鶴岡市長（1927～30年）、総督府嘱託（1931～37年）時であり、これらは、宮尾が「浪人」中であった時期と重なっている¹¹⁾。さらに、黒谷は、宮尾の死（1937年）を受けて、総督府を辞して宮尾の伝記¹²⁾執筆に専念するほど宮尾に心酔していたことから、両者の関係は相当密接であったと言える¹³⁾。

いわゆるキャリア官僚であった宮尾が黒谷を重用した理由は明らかではない。宮尾が淡水税関長に着任した時（1901年）に黒谷と出会ったことがきっかけであろうが、黒谷にはどのよ

6) 本稿での黒谷の履歴については、特に断りを入れない限り、堀田前掲書「黒谷了太郎年譜」（173頁）を参照。

7) 最後の所属は鉱工局工業課嘱託。1944年度『臺灣總督府及所屬官署職員録』（以下、『職員録』と略す）18頁。

8) 1868年新潟生まれ。一高から帝国大学法科大学へ進学し、1896年に卒業。同年大蔵省属として官房第二課、主税局勤務。1900年、台湾総督府事務官、安平・打狗両税関長兼任。1906年、総督府専売局長。1907年、殖産局長兼任。1910年、民政長官事務取扱、内閣拓殖局第一部長。1917年、関東都督府民政長官（高等官一等）。1919年、愛知県知事。1921年、北海道庁長官。1923年、帝都復興院副総裁、東洋拓殖株式会社総裁。1934年、貴族院議員。1937年、東京市議会議員、死去。

9) この時期、黒谷の山林都市構想をベースに開発されたのが、名古屋市東部の八事丘陵である（池田誠一「名古屋 近代の都市づくり—三大都市への道—（9）」2016年9月号）。なお、当時の黒谷の部下の一人が石川栄耀であり、石川自身も黒谷に大きな影響を受けた（堀田前掲書、浅野前掲論文、佐藤俊一「石川栄耀：都市計画思想の変転と市民自治」公益財団法人地方自治総合研究所『自治総研』第428号、2014年6月）。

10) 「编者（引用者註：黒谷）は明治三十四年以來故先生の知遇を被り臺灣總督府税関、同財務局、同殖産局、関東都督府、愛知縣廳、北海道廳、帝都復興院並に東拓等に歴仕し特別の眷顧に浴して参りました」。黒谷了太郎編『宮尾舜治傳』（故宮尾舜治氏傳記編纂委員會、1939年）例言2頁。

11) 厳密には、1934年に政治家（貴族院議員）に転じているが、それを除くと、履歴の空白時は無職であったため、便宜的な表現としておきたい。

12) 宮尾の履歴については、堀田前掲書並びに前掲書『宮尾舜治傳』参照。

13) 宮尾の死去は、当時の台湾でも報じられたが、コメントを求められたのは黒谷である。両者の関係がよく知られていたのであろう。「台湾糖業の基礎を固めた宮尾舜治氏 黒谷了太郎氏功績を語る」（『臺灣日日新報』1937年4月6日）。宮尾の伝記執筆の後、1940年に総督府の嘱託として復帰している。

うな「能力」があったのだろうか。それをうかがい知るために、ここでは黒谷の著作を手がかりに考察してみよう。黒谷の最初の「著作」とされているのは、『臺灣』（博文館、1895年6月）である¹⁴⁾。具体的な時期は不明であるが、黒谷が同書の翻訳を行ったのは、東京専門学校在学時であり、当然ながら、総督府に職を得る前である¹⁵⁾。堀田は、黒谷の原点がこの「翻訳」にあると評している¹⁶⁾。ここで注目したいことが二つある。一つは、学生の身ながら翻訳書を出版し得た黒谷の語学力であり、いま一つは、台湾への関心である。数多ある外国書の中で、どのような経緯と理由で『臺灣』原書が選ばれたのかは分からない。しかし、結果的に、黒谷が台湾に関心を抱いたとしても不思議ではないであろう。

下関条約の締結によって台湾割譲が確定したのが1895年4月、台湾領有開始は同年6月、樺山資紀（初代台湾総督）による台湾平定が宣言されたのは同年11月である。『臺灣』が出版されたのは、ちょうど総督府が始政式（開庁）を行った6月であるが、翻訳はそれ以前に行われているはずである¹⁷⁾。軽々に断定できないが、条約締結以前の段階で台湾に関心を向けて関連書の翻訳に取り組む一学生が存在したとは考えにくい。そうすると、黒谷の翻訳期間は、長くとも、下関で講和交渉が開始された1895年3月20日以降の約2ヶ月、あるいは、条約締結が契機であれば、約1ヶ月程度ではなかろうか。その上、翻訳対象の選定と入手にも一定の時間が必要であったと考えられる。もし、これらの推測が大きく外れていないならば、黒谷は、学業の傍ら、短期間で出版可能な翻訳書を仕上げるだけの語学力を有していたとみなしても差し支えないであろう。黒谷が総督府に出仕することになるのは、1899年10月であり、卒業から約4年の空白があるものの、淡水税関に職を得ることができた理由は、その語学力と翻訳書の存在が大きかったのではないだろうか¹⁸⁾。

さらに、この『臺灣』の内容も黒谷に小さくない影響を及ぼしていると考えられる。それは、原書自体が外交官の議会向け報告書という性質を持っていたため、台湾そのものの実情や認識のみならず、調査方法や分析を黒谷が学んだ可能性がある。早い段階で翻訳を通して台湾の情

14) これは、書籍に「著者」として黒谷の名前が書かれていることによる誤解であろう。事実、同書の緒言では「本書ハ永ク同島ニ滞在セル英國領事マレキニス、ホーシー氏ガ千八百九十三年（明治二十六年）英國々會兩院ニ提出セン報告ヲ翻譯セルモノ」（3頁）と書かれている。

15) 黒谷の東京専門学校卒業は、『臺灣』出版の翌月である1895年7月である。当時の同校専修英語科は修業3年であったと思われるので、同校入学は遅くとも1892年7月と考えられる。早稲田大学『早稲田大学百年史』（同大学 Web 版 <https://chronicle100.waseda.jp/index.php>）第1巻第3編第5章参照。

16) 堀田前掲書、71-72、76頁。

17) 同書の奥付を見ると、6月18日印刷、21日発行とある。逆算すると、原稿を書き終えたのは5月末から6月初頭だったと思われる。

18) ところが、黒谷は1901年6月に大阪商船に転職している。中国へ渡ることを望んでいたようである。しかし、僅か2ヶ月後に再び淡水税関に復帰している。堀田前掲書「黒谷了太郎年譜」。

報を有していた黒谷が総督府で従事した業務の中に産業調査がある。その資料を見ると、黒谷の「能力」の一端がうかがえる。総督府財務局税務課が編纂した『關稅資料』（1903年）の中に、黒谷が調査、執筆した「茶業取調綱領」（以下、「綱領」と略す）が収録されている。これは、総督府による台湾茶業調査の中でも最初期のものの一つと言える¹⁹⁾。イギリス領事の調査報告書である『臺灣』からは、当時のイギリスが台湾に対する経済的関心を有していた傾向が読み取れる。中でも台湾茶については総論の冒頭から言及されており、「特殊事業」（第5章）の筆頭として記されていることから、その関心の高さが現れている²⁰⁾。当然ながら、事前にこうした「情報」を有していた黒谷は、「綱領」作成においても参考したものと考えられる。「綱領」の詳しい内容については省くが、「綱領」の約1年前に出版された川北幸壽「臺灣茶業視察復命書」（以下、「復命書」と略す）²¹⁾と比べても遜色のない調査内容であると言える。「復命書」の水準は高く、非常に優れた調査資料である。もっとも、黒谷が「復命書」を参考にした可能性は大いにあるものの、茶の効能や茶税等、「復命書」には存在しない独自項目があり、データも自ら集めたことがうかがえる。こうした点から見ても、黒谷の調査マンとしての「能力」は決して低くなかったと言って良いであろう²²⁾。従って、黒谷は囑託の身分ではあったが、優れた成果を出したことが、宮尾の眼鏡に叶った理由の一つであったと思われる²³⁾。

2. 台湾「工業化」を巡る議論の背景

前節で触れたように、黒谷は、宮尾を追いかける形で任地を転々としたが、1930年代に入ってから、三度総督府の囑託となる。殖産局に籍を置いた黒谷は、『世界糖業小史』（1936年）

19) 管見の限り、総督府が実施した最も早い調査は、1896年に藤江勝太郎が行ったものである。黒谷の調査は、これに次ぐものと思われる。日本人による最初の調査は、1895年に鎌原幸治が『殖民協會報告』第31号に掲載した「臺灣茶業實査報告」である。藤江と鎌原の調査については、河原林直人「台湾總督府の茶業関与—領台初期茶業を巡る認識と政策—」（『龍谷大学経済学論集』第45巻第3号、2005年）を参照されたい。

20) この点については、河原林直人『近代アジアと台湾』（世界思想社、2003年）を参照されたい。

21) 臺灣銀行『第一次金融事項参考書附録』（1902年）所収。

22) 当時は総督府において調査のフォーマット（報告例）が形成されつつある時期であったが、まだ組織的体系的なものではなく、個人的力量に負うところが少なくなかった。総督府の調査報告体系については、佐藤正広『帝國日本と統計調査；統治初期台湾の専門家集団』（一橋大学経済研究叢書60、2012年）が詳しい。

23) 黒谷は、総督府を辞する前日の1918年11月11日に総督府技師（高等官七等）に叙任されている（臺灣總督府『府報』第1696号）。こうした黒谷への評価は、宮尾との出会いが影響しているものと考えられる。しかし、堀田前掲書「黒谷了太郎年譜」には、黒谷が総督府から関東都督府へ転じるための旅順行きを1918年8月としている。公文書の記録上では時期が合わない。

等の調査資料を執筆するだけでなく、先行研究で指摘されたような都市計画に関する論考²⁴⁾も発表している点が大きな違いである。ただし、この段階では黒谷が台湾「工業化」について何らかの見解を記したものは見当たらない。黒谷がこの問題について関与したのは、宮尾の死後、四度総督府囑託となって復帰してからであった²⁵⁾。

黒谷が台湾「工業化」について私案をまとめたものが『東亞共榮圏の要衝としての臺灣工業化計畫私案（未定稿）』（臺灣總督府企畫部，1942年；以下、『私案』と略す）である。同書の「はしがき」には、「本編は皇軍が南方へ進出する前に起稿した」と書かれていることから、おそらく仏印進駐（1940年9月）以前、すなわち、黒谷が総督府に復帰する前後であったと推測される²⁶⁾。しかし、マル秘扱いではあるものの、それを態々総督府が刊行した理由として、黒谷の『私案』に何らかの利用価値があると判断された可能性がある（後述）。総督府官僚による「工業化」案は、黒谷案以外にも存在するが、それらの中でも最も広い範囲にわたって述べられていると思われる。同時期における、黒谷案と比較するに足る水準で印刷に付された私案は、筆者の知る限り、川村直岡『非常時局下の臺灣に於て急施を要する事項』（1938年）以外にない²⁷⁾。川村は、1939年に台北州知事、1941年からは拓務省拓南局長に転じ、翌42年からは陸軍司政長官としてスマトラ、マライで占領地行政に従事した高級官僚である²⁸⁾。川村案もマル秘であったが、臺灣經濟研究會編『臺灣經濟叢書』第8巻（1940年）に川村案が再録されている。同書は、同研究会が発行する月刊誌『臺灣經濟往來』の1939年度掲載記事から主要記事を抜粋したものである。これが意味するところは、川村案が1年後にマル秘扱いではなくなっているということである。ただし、川村案の内容そのものが機密保持の対象から外されたが故に再録されたわけではない。38年の原版と再録版の決定的な違いは、統計数値や地名を伏せ字にしている点である。ここから類推できることは、黒谷の『私案』も同様の理由でマル秘とされている可能性である。

次に、総督府自体の公式案についても少し触れておきたい。詳細については拙稿²⁹⁾を参照

24) イギリスの建築家レイモンド・アンウィンの思想と理論は、黒谷の山林都市構想のオリジンの一つであり、アンウィンの業績について翻訳や紹介も執筆している。これら黒谷の著作については、堀田前掲書「黒谷了太郎の著作一覧」（170-172頁）に詳しい。

25) 堀田前掲書の「黒谷了太郎年譜」では、1940年に総督府鉱工局工業課囑託として勤務と書かれているが、当時の総督府に鉱工局は存在しない（同局が設置されたのは1943年11月30日の勅令第897号「行政機構整備実施ノ爲ニスル臺灣總督府官制中改正ノ件」による）。

26) 黒谷が台湾へ戻った時期は不明であるが、1940年7月現在の『職員録』463頁には台中州知事官房文書課囑託として名前が確認できるので、同年上半期に着任したことは確かである。

27) ただし、川村直岡『臺灣に於ける國策遂行に關する所見』（1938年）と合わせての評価である。

28) 川村直岡（同資料執筆時は台南州知事）については、河原林直人「戦時期台湾における総督府官僚の選択肢—内海忠司の事例を手掛かりに」（近藤正己・北村嘉恵編『内海忠司日記 [1940-1945] 総力戦体制下の台湾と植民地官僚』京都大学出版会，2014年）を参照されたい。

29) 注1を参照のこと。

してもらいたいが、1930年代以降、総督府が台湾「工業化」を企図したプランを出した回数は3回である。それぞれのプランは、①『臺灣産業計畫要項』（1930年）、②『熱帯産業調査會答申書』（1935年）、③「工業振興方策要綱」（『臨時臺灣經濟審議會速記録』1941年所収）である。このうち、①のみは「工業化」の指す意味合いが異なるが、②と③は基本的に同じ方向性を持つ。この変化は、日月潭水力発電所の竣工（1934年）による近代工業向け電力供給の環境が整備されたため、「工業化」の方針を転換させたものと考えられる。①と後者2つの相違点は、大きく見ると次の2点である。一つは重化学工業の振興であり、いま一つは南方圏（南洋：東南アジア地域）との連携を強く打ち出したことである。これまでは、②の内容に盛り込まれていた、国策会社（台湾拓殖株式会社）設立を実現したことのみ注目が集まり、これをもって本格的な「南進」の契機と位置付けられてきたが、それ以外に②の構想が現実達成できたわけではない。それ故、後に③の提示に繋がるのであるが、③は、プランの実施すら満足に行えなかった³⁰⁾。現実の台湾經濟の再編は、総督府の意図とは別に、①に近い方向性で進んだ³¹⁾。つまり、総督府の「工業化」案は、いずれも構想のみで終わったのである。

筆者は、これらの総督府の構想について、客観的に見て明らかな未完成任务と看做さざるを得ない内容を提示したこと自体に着目し、総督府の「こだわり」とは何かを考察してきた。それが植民地台湾固有の「利害」の存在である。先に示した①と②③の相違点とは、この「利害」が反映されているか否かの違いに他ならない。総督府が、台湾「工業化」において重化学工業化推進に固執した遠因は、日本帝国内では相対的に優位性がある、台湾の農業生産性の高さに起因していた。領台以来、一貫して日本帝国における食料供給基地としての役割を担い、既存産業の大半を農業と農産品加工業で占めるという特殊な産業構造を持っていた台湾は、農業の発展なくして經濟成長を実現し得ない「植民地經濟構造」が展開されてきた。しかし、理論的には、農産物に対する需要の所得弾力性と供給の価格弾力性は、共に1を下回るため、經濟成長が進めば農業の収益性が下がってしまう。1930年代に入ると、「豊作貧乏」の兆候を示し、生産性の高さと相反する結果が現れることになる³²⁾。それに加えて、農業用地のフロンティアは年々確実に縮小しているため、将来的には台湾の相対的優位性が頭打ちになりかねない。総督府は、この点を問題視していたのであり、日本本国の要請である食料供給基地という位置付けの固定化を是としなかったことが背景にある。ただし、それが重化学工業化の直接的な動機となり得るわけではない。ところが、ここで台湾の「南進」の論理が加わると、一本の線に繋

30) その最大の要因は、戦時統制の根幹を成す物資動員計画と生産力拡充計画にリンクさせていない「台湾独自」のプランであった点に求められる。

31) その方向性とは、日本本国との連携を前提に産業再編を推進するという意味である。

32) 台湾の1930年から1939年のGDP年平均成長率は3.8%である。同時期の農業（畜産含む）の名目生産額の年平均成長率は9.4%、農家人口は同1.6%、耕地面積は同0.6%となる。データは、溝口敏行他編『アジア長期經濟統計 台湾編』（東洋經濟新報社、2008年）を用いて算出した。

がることとなる。実は、「南進」によって南方諸地域が日本帝国の勢力圏内に置かれることになった場合、南方圏の農業と台湾農業は直接的な競合関係が生じる。しかし、競争力から見れば、台湾が劣位にならざるを得ず、その結果、台湾が長年築いてきた「価値」が水泡に帰しかねない。この台湾の存立基盤の危機を克服するためには、南方圏の天然資源を用いた「工業化」を振興し、台湾と南方の農工間分業体制を構築する他ないと考えられたのである³³⁾。従って、ここまでが総督府にとっての「工業化」案のパッケージであったと言える。

しかし、実際の台湾「工業化」は、日本本国の産業構造高度化に伴う軽工業の移植が主潮流であり、日本本国と台湾の垂直的分業体制の強化が進むこととなったのである。その後、1930年代末から重化学工業化の展開が見られるが、それらは軍需ベースであり、総督府のコントロール下にはなかった。③が出されたのは、こうした変化が現れてからのことであり、総督府が構想の中で求めた「望ましい展開」と現実が異なっていること、「南進」の可能性が高まるほど逆説的に台湾が苦境に陥ることへの「焦り」の表出でもあったと考えられる³⁴⁾。

しかし、戦時体制（国家総動員体制）下においては、「工業化」の主導権を総督府が握ることはできず、中央政府からの指令を実行する「出先機関」に留まらざるを得なかった。さらには、武力南進の結果、総督府が望んだ「南進」は、「日本帝国の南進」に弾き出されて主体的な動きを封じられてしまったのである³⁵⁾。黒谷の『私案』は、こうした状況の下で刊行されたのであった。このような時代背景に鑑みた場合、なぜこのタイミングで総督府が『私案』を刊行したのかという意図を考える必要がある。

3. 台湾総督府の思惑と『私案』

ここでは、『私案』が刊行された理由について考えてみたい。総督府企画部の手による序文には次のように述べられている。

33) 総督府にとっては、その構想を具現化する第一歩が、海南島の占領と開発であった。河原林前掲「一九三九年・「帝国」の辺境から」

34) 長谷川清（台湾総督）は、臨時台湾経済審議会の最終日（総会）において「現下我國ノ産業界ノ實情ニ鑑ミ之等工業ヲ一律ニ實行ニ移ス事ハ相當至難ト存ズ」と述べた後、「臺灣ハ敢テ時流ニ便乗シテ、臺灣ブロック的工業化を圖ラウトスル意思ハ毛頭持ツテ居ラス」（下線引用者）と断りを入れている。こうした「疑念」を抱かれかねないイベントであったことを当初から認識していたとも読み取れる。臺灣總督府『臨時臺灣經濟審議會議事速記録』436頁。

35) 「南方政策ニ於ケル臺灣ノ地位ニ關スル件」（1941年6月21日閣議決定）によって、総督府が単独で南方地域へ関与できなくなった。そもそも、総督府の南方関与は、官制上の越権行為に他ならない。外務省は、常に総督府の独断的な行為に批判的であり、1930年代以降、本格的に総督府の動きを抑制する工作を展開したという経緯がある。外務省のこの動きについては、河原林直人「南洋協会という鏡：近代日本における「南進」を巡る「同床異夢」」（『人文学報』第91号、2004年）を参照されたい。

「…同氏（引用者注：黒谷）の一家言に過ぎずと雖も苟も大東亜共榮圏の全局を達観し其中資源の最も豊富なる所謂南方圏の開発計畫に關係せらるゝ方々に採りては多少の参考と相成るべきを想ひ、之を印刷に附し右關係者の清覽に便することゝせり」³⁶⁾

先述の通り、この言を素直に受け取ることは難しい。もし、「国策」に沿った大東亜共榮圏の俯瞰的視点からの南方地域開発を論じるならば、資本も技術も労働力³⁷⁾も不足している台湾の「工業化」が前面に出るような計画にはならない。既に重化学工業が展開されている朝鮮や満洲と南方資源との連携に考察の目を向ける方が「現実的」である。これら先行して「工業化」が進む「外地」との関係に言及していない点では、先に触れた川村案³⁸⁾と視野が異なる。『私案』は、徹頭徹尾「台湾と南洋（南支含む）」の関係の中で論が展開されていることに特徴がある。これは、前節で述べた、総督府の「工業化」案のニュアンスに近い。むしろ、領台初期から通算して30年近く総督府に勤務していた黒谷が、総督府の論理を知らなかったと考える方が難しいかもしれない。事実、1930年代以降の台湾では、台湾と南方圏を結びつけた「工業化」の議論が盛んになされていた。その点では、視野が異なれども、川村案も核心部分は大きく変わらない³⁹⁾。

しかし、実際には、1941年6月に「南方政策ニ於ケル臺灣ノ地位ニ關スル件」が閣議決定されて以降、総督府が独自の「南進」を企てる環境は閉ざされており、それは同時に総督府の「工業化」案が実現困難となったことをも意味している。台湾で臨時台湾經濟審議会が開催（1941年10月末）されたのは、こうした総督府への「圧迫」に対する抵抗であったと位置付けられる。ただし、そこで示された③の「工業振興方策要綱」は、明らかに準備不足の内容であり、内地の企業家から疑問が噴出して受け入れられなかったのである⁴⁰⁾。それにもかかわらず、ここから約3ヶ月後に『私案』が刊行された理由は、総督府が独自の「工業化」を諦めていなかった可能性を示している。

『私案』が刊行された1942年2月は、シンガポールが攻略され、この時点では、まだ日本軍が南方占領地を拡大している段階であった。すなわち、これから南方開発が本格化するものと思われていたものであり、このタイミングで総督府が再度「アピール」したものと言える⁴¹⁾。そ

36) 『私案』序。

37) これは労働力人口が少ないという意味ではなく、農業部門の人口収容力が高いこと、そのために第二次産業への労働力移動が農閑期に限定されるケースが珍しくなく、安定的な労働力の確保が難しいという台湾の特殊性を指す。

38) 正確には川村前掲書『臺灣に於ける國策遂行に關する所見』の中で触れられている。

39) ただし、川村案の力点は、工業化を推進する上での環境整備に置かれており、個別産業よりも、築港、電源開発、工業用水池に関して詳細に述べられている。

40) 審議会中の議論については、河原林前掲「植民地官僚の台湾振興構想」を参照されたい。

41) 1941年12月8日に「大東亜戦争」が開戦したため、これまでの政策は変更を余儀なくされた。↗

の後、総督府が③の改訂版や新たな計画を作成した形跡は見当たらないため、『私案』は、事実上、表に出てきた「最後のプラン」であった⁴²⁾。先に引用した『私案』の序文にある通り、わざわざ「一家言に過ぎずと雖も…」と断りを入れていることは、堀田が指摘したような「控え目」な表現というよりも、あくまでも総督府が立案したものではないという「建前」を強調したものと理解すべきであろう⁴³⁾。

こうした認識について、筆者の推論が過ぎるとの批判が出るかもしれない。では、囑託の官吏に過ぎない黒谷が、なぜ『私案』を総督府企画部に提出したのであろうか。それが黒谷の自発的な行動であったのか、あるいは総督府側の指示だったのかは知る術がない。ここで、少し話は逸れるが、黒谷の履歴を再確認しておきたい。黒谷が宮尾の伝記を書き終えてから四度台湾へ渡って赴任した先は、台中州（知事官房文書課）であった。既に宮尾という後ろ盾がない中、台湾縁故者ではあるものの、高齢（66歳）かつ三度も自己都合で退職した黒谷を採用したのは、その経験と能力にあったことは十分に考えられる。それを裏付けるものとして、『職員録』には月俸も記載されているのだが、そこには350円という「破格の金額」が確認できる⁴⁴⁾。しかし、これまで未経験だった地方庁にしかポストは与えられなかった。そして、確認できる中での次の異動は、台南刑務所（1941年11月）である⁴⁵⁾。ところが、その次に確認できる所属先は、総督府総務局総務課（1942年11月）となっている⁴⁶⁾。その後、1944年1月の『職員録』で総督府鉱工局工業課での所属が確認できるので、黒谷が死去するまで総督府本府に在籍したものとと思われる。こうして見ると、当時68歳の黒谷が本府へ「栄転」したことに違和感を抱いてしまう。分かっていることは、この異動の前に『私案』が出されたということである。

ところで、1942年11月、台湾が内務大臣の管轄下に編入された後の総督府の動きについて

「生産力拡充計画」も見直しが行われ、1942年2月には企画院が「第二次生産力拡充計画要綱（案）」をまとめ、南方圏の資源確保を前提とした「大東亜共栄圏」の建設の方向性が示された（山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社、2011年、212-217頁）。時期的に見て、総督府が、これらの計画見直しに際して、台湾の「工業化」を「遠回し」に訴えた可能性がある。

42) 1942年11月には大東亜省官制（勅令第707号）が制定され、南方占領地を管轄とすることとなる。また、同時に勅令第725号「行政簡素化及内外地行政一元化ノ實施ノ爲ニスル内務省官制中改正ノ件」において、台湾総督府は内務大臣の統轄下に置かれることとなり、「準内地」となる。内外地行政一元化については、水野直樹「戦時期の植民地支配と「内外地行政一元化」」（『人文学報』第79号、1997年）に詳しい。

43) 堀田前掲書73頁。

44) 年俸にすると4200円となる。これは総督府の局長（勅任官）クラスの年俸4650円に匹敵する（「官等俸給制」『職員録』1940年、79頁）。俄には信じがたいが、1944年度『職員録』に至るまで全て同じ金額が記載されている。

45) 臺灣總督府『府報』第4345号。

46) 1942年版『職員録』115頁。

は、近藤正己が次のように述べている。「〔内地行政一元化〕以後における台湾総督府が内地との一体化に与し総督政治の廃止を志向したとは考えられない」⁴⁷⁾。すなわち、「準内地」化して海外への関与が一層困難になったにもかかわらず、依然として総督府が南方との関係強化を目論んでいたのであり、それまで中央政府が講じてきた施策（官制上は越権行為となる総督府独自の南方関与を掣肘するもの）を矮小化する試みが進められたのである⁴⁸⁾。無論、この動きを中央政府が是認したとは思えないが、少なくとも「工業化」の局面において、総督府が内地と台湾の接続よりも、南方との関係強化に重きを置いたスタンスを有していたことは間違いない。従って、制度的には「内堀」まで埋められたはずの総督府であったが、台湾「利害」を諦めて捨て去るには至らなかったと考えられる。こうした文脈上に『私案』を重ねてみると、総督府にとっては利用価値のある提案であり、それが黒谷に対する再評価にも繋がったと看做すのは言い過ぎであろうか。

4. 黒谷の「理想」と台湾

それでは、黒谷が『私案』において描いた構想について考えてみよう。黒谷は、「はしがき」の中ではっきりと「臺灣を以て東亜共榮圏の南方基地たらしめやうと云ふドリームを描いたもの」⁴⁹⁾と明言している。また、その動機についても、次のように明確に述べている。少し長いが引用してみよう

「臺灣は愈々経済的南進基地としての大使命を具現しなければならぬ時機に到達致しました。皇軍は既に赤道直下に進出してゐるのであります。軍事的南進基地としての責務は遂に果たされずにしまった感があります。経済的南進基地としての大使命も本編記載の事情から或は空しくなりやせぬかを憂へられるのであります。今や大東亜建設の理念は急テンポを以て進んでゐるのであります。臺灣としても速やかに東亜に於ける優秀なる地位を確認し其の使命達成に邁進すべきものと思ひます」(下線引用者)⁵⁰⁾。

『私案』を読めば明らかであるが、これまで総督府をはじめとする台湾関係者が主張してきた、台湾の「工業化」、台湾の「南進」は、実現しておらず、その準備すらできていない実態が何度も述べられている。先の引用にある下線部が指すものは、こうした現状認識に他ならない。それにもかかわらず、台湾の「工業化」を語ることは、黒谷にとって「ドリーム」と表す

47) 近藤正己『総力戦と台湾 日本植民地崩壊の研究』刀水書房、1996年、410頁。

48) 同上、406-410頁。

49) 『私案』はしがき。

50) 同上。

るしかなかったのであろうか。ある意味では、冷静に現状の認識が綴られている部分に関しては、当時の台湾に対するネガティブな叙述であるとも言える。ただし、一個人の単なる「夢物語」にしては広範に過ぎる内容であり、総督府が目をとめるだけの「理由」があったと思われる。

黒谷の「工業化」案は、基本的に黒谷が提唱していた都市計画（「山林都市」）の認識がベースとなっている。詳細は先行研究に譲るが、黒谷自身は、無秩序で場当たりの都市開発に強い違和感を有しており、「人間が居住する空間」として不適当と考えていた。また、工業都市、商業都市等の偏った産業展開にも否定的であったことから、端的に言えば、日本や台湾の既存の都市の姿は、黒谷の「理想」から程遠いものとして認識されていたと言って良いだろう。黒谷が「理想」のモデルとしたのは、当時最先端のアイデアであった、イギリスの「田園都市」や「丘陵都市」である。黒谷にとっては、人間が中心となる「文化的な空間」設計こそが核心部分であり、集中しがちな商工業の分散配置に強いこだわりを持った。この点が『私案』でも前面に打ち出されている。その意味では、『私案』は、他のどのような案とも異なる「風変わり」なコンセプトに立脚したプランであったと言える。言い換えれば、日本帝国のどこにも存在していない都市の形を提示していたのである。

(表1)『私案』で言及されている新興産業一覧

| | | | | | | | |
|--------|---------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|
| 南方資源活用 | 製鉄 | 島内資源活用 | 硫酸製造 | 第二次産業 | 自動車 | 島内消費費用 | 味の素製造 |
| | 鉄工 | | 曹達 | | 飛行機製作 | | 醤油醸造 |
| | 非鉄金属 | | 石炭乾溜 | | 製船 | | 清酒及麦酒醸造 |
| | 過燐酸石灰 | | セメント | | 医薬及染料製造 | | 煙草製造 |
| | 石油製造 | | カーバイド | | 各種織物 | | メリヤス |
| | 陶磁器 | | 天然瓦斯利用 | | 各種製帽 | | 裁縫 |
| | 硝子 | | 製材及木工 | | 製菓 | | 履物 |
| | 綿紡織 | | 樟腦利用 | | | | 紙製品 |
| | 黄麻(製麻業) | | パルプ | | | | 文房具製造 |
| | 毛織 | | 人絹及人織製造 | | | | 家庭用金物 |
| | 製網 | | 苧麻(製麻業) | | | | |
| | 製粉 | | 雑織混紡 | | | | |
| | 護謨 | | 製糖 | | | | |
| | 油脂 | | 製茶 | | | | |
| | 製革及製靴 | | 缶詰 | | | | |

(出典) 黒谷了太郎『私案』より作成。

表1は、『私案』で触れられている産業、すなわち、「工業化」を図るべき産業の一覧である。黒谷は、振興すべき産業を、次の4つに分類した。

- a) 南方の資源を活用する産業
- b) 台湾内の資源を活用する産業
- c) 各種加工生産財を複合する第二次産業
- d) 島内で消費する目的の産業

これらの全てを取り上げて考察する余裕はないが、言及している範囲は、総督府が臨時台湾経済審議会で掲げた③よりも遙かに多い。文脈上、最重要視されているのは、a)の産業である。黒谷の論調にはいくつかの特徴がある。それは、南支南洋の資源を利用した工業化でなければ台湾の（南進基地としての）価値が無いという認識、当時の資本主義に対する批判、d)は後回しにしてでもa)を優先すべきだという「割り切り」である。ここで若干説明が必要な点は、資本主義批判の部分であろう。黒谷の資本主義に対する考え方は、二通りの理解ができる。先にも触れたが、黒谷は、資本家の利潤獲得目的による産業展開やその配置（地理的分布）に肯定的ではなかった。『私案』の中でも随所にそれが示されており、重要産業の特定地域への集積に対して「地方分散」を主張している⁵¹⁾。また、資本主義を西洋的拝金主義とも捉えており、東洋的倫理の観点からも好ましく感じていなかったことがうかがえる。黒谷は、法制度に基づく合法性よりも、伝統的な倫理観や価値観（王道主義）に重きを置く傾向が見られ⁵²⁾、その点に関しては宮尾とよく似ていた⁵³⁾。これは、かつて財界が政党と結びつき国政を左右したことで、宮尾が翻弄された「現実」を目の当たりにした嫌悪感も根底にあると思われる。

さて、これらの「工業化」案を実行に移す上で前提となる環境整備がある。黒谷は、それらを別項目で検討している。対象となったのは、金融、石炭増産、電力開発、運輸インフラ、労働力、工業用地の確保と利用方法である。これらの検討事項において、最後の工業用地の利用方法⁵⁴⁾を除くと、黒谷が特徴的なアイデアを提示したとは言えない。つまり、これらの項目における課題がクリアできなければ、上述の産業振興が「絵に描いた餅」であるという意味では、③と何ら変わらないものであった。ここに『私案』の限界があると同時に、当時の台湾そのものの「現実」があったと言える。

ただし、黒谷案の特殊な側面は、こうした現実的に克服し難い課題について、王道主義的な解決策を主張して「無私の統制推進主体」を求めていることにある。例えば、資本の融通については、「若し中央政府が南方経営の切要なることを確認する様になり内地金融を統制して政府の意志に副はしむる様になったならば臺灣の工業化に必要な資金は自ら供給せらるべきもの

51) ここには、日本帝国内での分散と台湾でのその二重の意味がある。『私案』17-19頁。

52) 『私案』3頁。

53) 宮尾の王道主義的思想は、1906年の「税関長訓示」によく現れている。執筆者である黒谷は、宮尾の為人をこの部分を通して説明している。前掲書『宮尾舜治傳』185-191頁。

54) ここに都市計画家としての黒谷の特徴を見出したのが堀田前掲書である。

と信じます」と述べ、資材の配給については、「…大所高所から東亞の全局を達観し其の開発が臺灣の工業化に依りて最も効率的に且つ經濟的に行はるべきことを直感するに於ては之れに要する資材を割愛することには決して躊躇しないだらうと信じます」としている⁵⁵⁾。無論、後世の我々からすれば、これらを「絵空事」と一蹴できよう。黒谷が、個人主義や民主主義の「行き過ぎ」に批判的であり、八紘一字の共同体建設構想に親和性を抱いていたことは明らかである。ただし、注意したいことは、黒谷のスタンスが時流に阿った一時的なものではなく、40年前、宮尾と共に過ごした淡水税関時代から一貫している点である⁵⁶⁾。『私案』に収録されている詳細な調査、分析の妥当性を実現可能性に基づいて論じるならば、研究の俎上に乗せること自体に意味がないかもしれない。周知の通り、時局の激しい変化が日本の全てを覆ったことで、その後の展開を検証する機会が失われたからである。

いずれにせよ、黒谷が模索した台湾像は、実際の姿とは大きく異なるものであった。単なる構想に終わったものではあるが、そこには黒谷が目指した「理想（郷）」の要素が盛り込まれていたという意味での特色がある。黒谷の観点から見て誤った土地利用であれば、その産業の存在を否定するほどの極端な見解を示し⁵⁷⁾、産業振興において合理化（機械化）が必要であれば、機械未導入の既存産業が全滅する可能性をも肯定した⁵⁸⁾。このような「割り切り」の強い見解を堂々と述べた資料は珍しい。ここに理想と現実を照らし合わせた際の黒谷の厳しさ、すなわち、理想追求の「こだわり」が表れている。

一方、『私案』を刊行することによって、総督府が黒谷の個人的な思想を支持したとは考えにくい。しかし、独自の「工業化」を志向する上での克服困難な課題を前にして行き詰まっていた状況にあって、黒谷の示した「王道主義」は、一つの論拠として解釈されたのかもしれない。上述のように、黒谷の産業振興観は独特であるが故に、その振興策の全てを総督府が受け入れたとは思えないからである。

むすびにかえて

黒谷了太郎は、相応の知識や能力がありながらも、官吏としては日本帝国の「辺境」の囑託として多くの時間を過ごした。後世に彼が高く評価された都市計画についても、そのアイデアが参考にされ、他者に影響を及ぼした形跡こそあるが、黒谷自ら成し遂げたものはない。もし、宮尾の後を追わずに総督府に留まっていたら、高等官としての道が開かれ、別の人生があった

55) 『私案』98-99頁。

56) 浅野純一郎前掲「黒谷了太郎の都市計画思想と共同社会について」1694頁。

57) 茶業については、このまま改善されなければ「寧ろ絶滅した方が宜しからう」と述べている。『私案』69頁。

58) 製材及木工業の説明。『私案』53頁。

かもしれない。大学出身でもなく、高等文官試験も受けていない経歴で得られた官位としては最上級のものであったはずである。しかし、黒谷は宮尾への恩義を優先した。既に述べたように、黒谷が宮尾と同調できた一因は、両者ともに王道主義的思想の持ち主であり、現実と「理想」の狭間で生きることを好んだ点にある。そして、資本家と拝金主義を極度に嫌悪し、理想にこだわる価値観は、『私案』にも随所に見られる。

黒谷の『私案』は、総督府の望む要素が多分に含まれていたことは確かであるが、国土計画（都市計画）という観点からは、彼の「理想」を追求するためのシミュレーションでもあった。従って、『私案』冒頭で明言された「ドリーム」とは、台湾の「工業化」だけではなく、黒谷の理想追求という意味も含まれていると理解できよう。事実、産業振興に当たっての立地計画という点では、総督府にとっては何ら参考にならなかったと言っても過言ではない。なぜなら、黒谷のプランを実施するためには、非現実的なコストが必要となることが明らかだったからである。一例を挙げると、淡水港築港がある。基隆港が非合理的である理由も述べ、淡水から台北まで大型船舶での移動が可能な環境を作り、淡水河流域一帯を工業地域に作り直すという途方もない計画である⁵⁹⁾。ここから類推すると、総督府が『私案』に求めたものは、その内容ではなく、行き詰まった「工業化」計画を推進させるための「理由」（方便）であった可能性を指摘しておきたい。

しかし、戦局の悪化に伴い、台湾は内地と南方との連絡が寸断されていくため、自ずと自給化を図る「要塞」へと移行せざるを得なくなる。それは、黒谷が後回しを主張した島内自給産業の振興が進むことを意味しており、彼らが望んだ台湾の「工業化」は幻に終わる。総督府の公式案が（中央政府に対する）断末魔の叫びであるならば、黒谷の『私案』は徒花程度の違いだったのかもしれない。そうであったとしても、総督府や官吏達には「工業化」を追い求める「利害」が存在していた。こうした論理と動きは、日本帝国そのもの、あるいは中央から植民地を見る観点からは見出せないものであり、植民地の別の一面を示唆しているものと考えられる。

1945年5月、黒谷は波乱の人生を終えるが、敗戦3ヶ月前に彼が見た台湾はどのように映ったのであろうか。黒谷の最後の書簡には、理念無き土地開発への嫌悪が綴られており、決して現状を肯定的に捉えなかった⁶⁰⁾。厳しい現実と対峙しながら「理想」にこだわる姿勢は最後まで貫かれたのである。

59) 『私案』125-127頁。

60) おそらく死去直前（1945年5月7日）の私信。堀田前掲書155頁。